

2 トラック(車両総重量2.5t以下)(令和6年1月1日から令和8年3月31日まで)

区分				税率			
				自家用		営業用	
				登録車	軽自動車	登録車	軽自動車
電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車、天然ガス自動車(平成30年排出ガス基準適合(3.5t以下の自動車)または平成21年排出ガス基準10%低減)				非課税			
ガソリン自動車 (ハイブリッド車を含む。)	・ 平成30年排出ガス基準50%低減達成 または ・ 平成17年排出ガス基準75%低減達成	かつ	令和4年度燃費基準105%達成	非課税			
			令和4年度燃費基準達成	1%		0.5%	
			令和4年度燃費基準95%達成	2%		1%	
		上記以外			3%	2%	2%

(注) 令和4年度基準エネルギー消費効率を算定していない自動車であって、平成22年度基準エネルギー消費効率を算定している自動車については、「R4年度燃費基準105%達成」は「H22年度燃費基準＋63%達成」に、「R4年度燃費基準達成」は「H22年度燃費基準＋55%達成」に、「R4年度燃費基準95%達成」は「H22年度燃費基準＋47%達成」に読み替えます。